

## お知らせ

次のとおり企画提案書の公募を実施しますので、お知らせします。

平成23年8月16日

京都地方税機構

### 1 業務の名称

法人関係税課税事務及び催告センター事務等の委託

### 2 説明会の日時及び場所

平成23年8月19日（金）午前11時から

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都地方税機構別室

なお、説明会への出席を希望する者は、平成23年8月18日（木）午後5時までに会社名及び出席者数（2名まで）を、メールで7（問い合わせ先）まで連絡すること。

### 3 企画提案に参加する者に必要な資格

企画提案を行う者は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。ただし、共同提案の場合は、（2）及び（3）の要件については、代表構成員が満たしていれば足りる。

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであること。
- （2）都道府県又は市町村において、税業務についての業務調査・設計、各業務で主として利用されるシステム開発・運用又は事務作業の受託実績を有する者で本機構が発注する本業務を確実に履行できると認められる者であること。
- （3）情報セキュリティに関する資格として、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証を有しているものであること。
- （4）本説明会の日から企画提案の採用の日までの間に、京都府及び府内市町村の指名競争入札における指名停止を受けていない者であること。
- （5）京都府及び府内市町村における地方税、消費税又は地方消費税を滞納していない者であること。

### 4 失格

次の要件のいずれかに該当する場合には、失格となる場合がある。

- （1）3の資格がない者が企画提案書を提出した場合
- （2）企画提案書に虚偽の内容が記載されている場合
- （3）企画提案書関係書類に示した企画提案に関する要件に適合しない場合
- （4）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律225号）に基づく再生手続の申立てがなされた場合

### 5 企画提案書関係書類の交付期間等

平成23年8月19日（金）から平成23年8月23日（火）まで（土曜日、日曜日を除く）の午前9時（8月19日（金）については説明会終了後）から午後5時までの間（正午から午後1時までを除く。）に、京都地方税機構事務局において随時交付する。

#### 6 企画提案の提出期限及び場所

（1）日時 平成23年9月9日（金）午後5時

（2）場所 7（問い合わせ先）に同じ

#### 7 問い合わせ先

京都地方税機構事務局 業務課

場所：京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町（京都府庁旧館2階）

電話：075-414-4499

FAX：075-411-1551

メール：kyoto-zeimukyodo@zeimukyodoka.jp